

架空請求にご注意を～最近、相談件数が増加しています

身に覚えのない契約に関する料金未払いの訴訟が起こされているなどと封書やはがきを送り、代金を請求する架空請求が増えています。架空請求の書面には連絡先の電話番号を記載し、消費者から連絡を取らせようとする手法が大半です。連絡すると弁護士費用や訴訟取り下げ費用などの名目で多額の現金を振り込ませるのが手口です。

また、存在しない法令や公的機関のような名称を用いるなど、その手口は悪質・巧妙化しています。

架空請求を受け取ったらどうする？

- 1 身に覚えがなければ払わない**
お金は払わないこと。送られたはがきなどは放置し、脅し文句にひるまない。家族が代わって払わないように「自分には覚えがないこと」を伝えておきましょう。
- 2 これ以上個人的な情報は教えない**
絶対に自分から連絡しない。電話するだけで相手に電話番号が知られる恐れがあります。
- 3 万一被害に遭ったら警察に届け出を**
支払ってしまったら、根拠のない悪質な取り立てを受けた場合は警察へ届け出を。



【詳細】 消費者センター消費生活相談室（北区北8西3札幌エルプラザ2階）TEL728-2121
※混雑状況によりつながりにくい場合もあります。お急ぎの場合は直接お越しください。



地球に優しいまちづくり

27 さっぽろエコライフ 10万人宣言

現在、深刻な問題となっている地球温暖化を防ぐためには、わたしたちの生活を見直すことが大切です。

西区では、「さっぽろエコライフ10万人宣言」を通じ、地球に優しい生活を区民の皆さんに呼び掛けています。

さっぽろエコライフ 10万人宣言

日常の暮らしを振り返り、環境に優しい生活を心掛けることを自ら意思表示することで、着実に行動に結びつけることを目的とする「エコライフ宣言」。

西区では、市内唯一の環境モデル区として、札幌市全体のけん引役になろうと、「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」を中心に、積極的に取り組んでいます。これまでも、「美味しいエコフェスタ」などのイベン

トで参加を呼び掛けたほか、町内会独自の活動や、各地域の夏祭りや、各分野の「エコライフ宣言・夏祭りキヤラバン」など地域ぐるみで地球に優しいまちづくりを進めています。

西区の宣言者数が2万人突破！

このような西区での取り組みが大きな力となり、札幌市全体の宣言者は伸び続け、10月には、ついに宣言者数が目標の10万人に到達しました。

この記念すべき10万人目の宣言者は、なんとわたしたちの西区に在住の西野トミ子さんです。

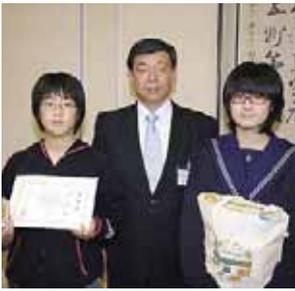
市長と一緒に、大通公園で記念植樹をした西野さんは、テレビの主電源を消したり、服の重ね着をするなどのエコライフを心掛けています。



大通公園で上田市長と記念植樹する西野さん夫妻

西区民から10万人目といううれしいニュースが続いて、10月末には、西区内の宣言者数が、他区に先がけ2万人を突破しました。多くの区が1万人前後の宣言者数の中、西区の宣言者数は区民の約10人に1人の割合となっています。

先日、区役所で行われた認定式では、2万人目宣言者の浪岡万里子さん（西野第二小学校6年生）に、西区長から認定証と盾が贈られました。



谷口区長と記念撮影する万里子さん（左）と真以さん（右）

万里子さんは、姉の真以さん（西野中学校3年生）とともに西区長と歓談。エコライフ宣言は、姉妹一緒に宣言し、お姉さんより一足早い宣言で2万人目になりました。

また、夏休みの自由研究では環境問題を調べ、「コンセントを小まめに抜くようになった」と話していました。

皆さんも、これを機会に「エコライフ宣言」をしてみてはいかがでしょうか。

【詳細】 西区地域振興課 TEL(641) 2400 内線 238